資料５

中小企業における認証産業の活用に向けて

２０２４年３月１４日

日本商工会議所

1. 商工会議所について

商工会議所とは

■ 商工会議所法に基づき**「民間の商工業者の自主的な意思により、商工業者自らが組織している団体」**
⇒地域の総合経済団体として、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

商工会議所の歴史

■明治11(1878)年３月　**日本初の「東京商法会議所」設立**（初代会頭・渋沢栄一）
・商工業者の声を国の政策に反映させるために発足（東京商工会議所誕生）。
大阪(8月)、神戸(10月)と続き、明治18年(1885年)までに32の商法会議所が誕生。
■明治25(1893)年　全国15の商業会議所が商業会議所連合会設立（日商の前身）
■大正11(1922)年　**商業会議所連合会の常設の機構・事務局を設置**（日商誕生）
■昭和28(1953)年8月　商工会議所の機能強化のため、幾多の変遷を経て
現在の商工会議所法が成立（議員立法、同年10月施行）

＜渋沢栄一
・東商初代会頭＞

現在、全国に515の商工会議所が存在し、全会員数は125万会員

商工会議所の３つのミッション

①企業の発展

②地域経済の振興

③日本経済の成長

2. 中小企業の業況

- **新型コロナウイルスのまん延**によって、**中小企業の業況は急速に悪化**したものの、５類への移行による**経済活動の正常化で改善傾向**。【図１】
- 一方で、コロナ禍のおけるサプライチェーンの分断に加え、ロシアのウクライナ侵攻・円安の急伸等により**原材料・エネルギー価格が高騰**し、**企業収益は圧迫**が継続しており、**足元では再び力強さを欠く状態**になっている。【図２】

【図１】業況DIの推移

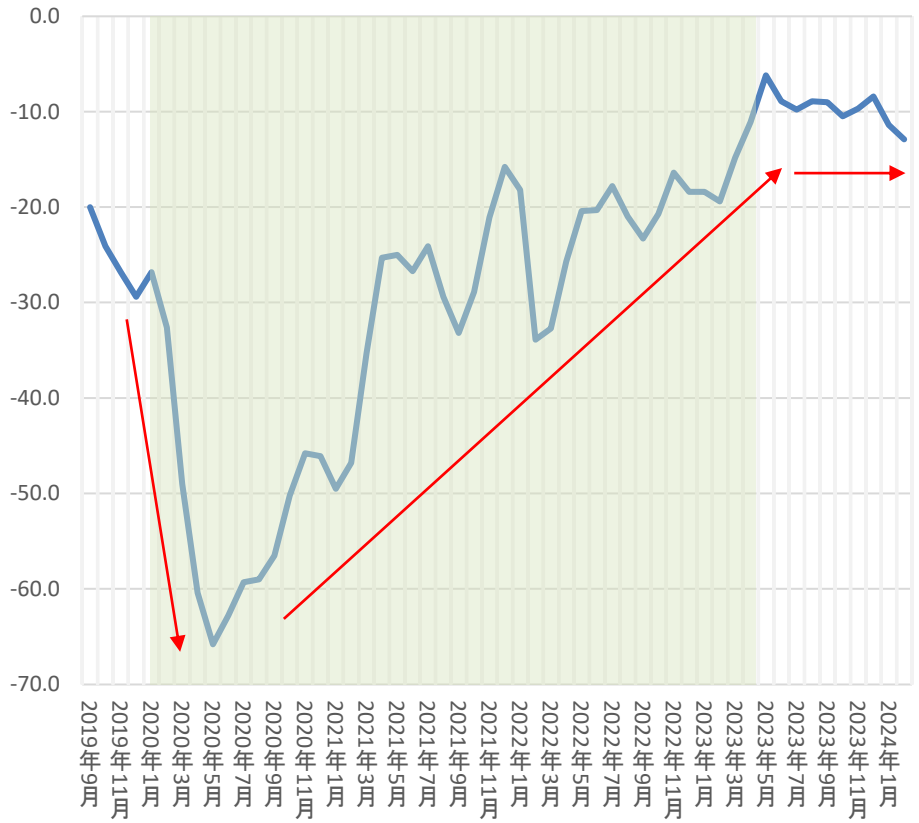

※ーは業況DI（前年同月と比較して今月の好転－悪化の割合を示したもの）の推移
網掛けは新型コロナウイルスの発生から５類移行までの期間

（出展）日商LOBO調査

【図２】様々なコスト増が収益を圧迫

【2022年１月～９月と比較した2023年1月～9月のコスト】

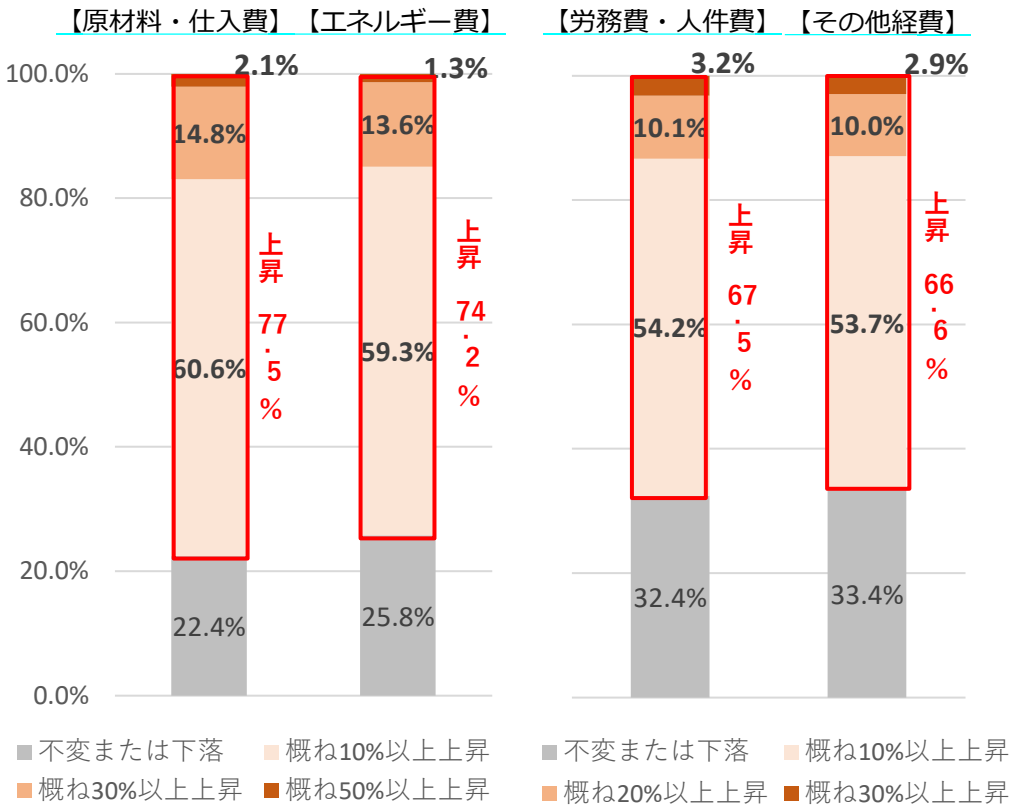

（出典）東商「中小企業の経営課題に関するアンケート」（2023年12月

3. 中小企業の課題

- ■ また、**経済活動の回復に伴って、人手不足も深刻化。約7割の企業で人手不足を訴える状況。**【図3】
- ■ 併せて、**価格転嫁の遅れによる賃上げや設備投資等への原資確保も困難。**特に**労務費の上昇分の価格転嫁は追い付いていない。**【図4・5】

【図3】社会経済活動の再開で、人手が不足している企業は7割近くに達する

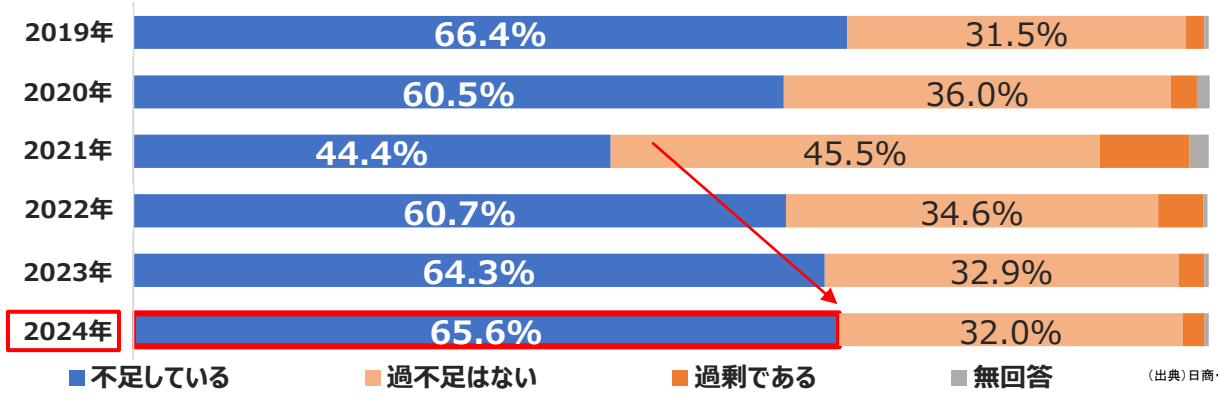

※調査期間 2019年：2019年3月25日～4月25日
2020年：2020年2月3日～3月6日
2021年：2021年2月1日～22日
2022年：2022年2月7日～28日
2023年：2023年2月1日～28日

（出典）日商・東商「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」（2024年2月）

【図4】価格転嫁の実施状況は約5割

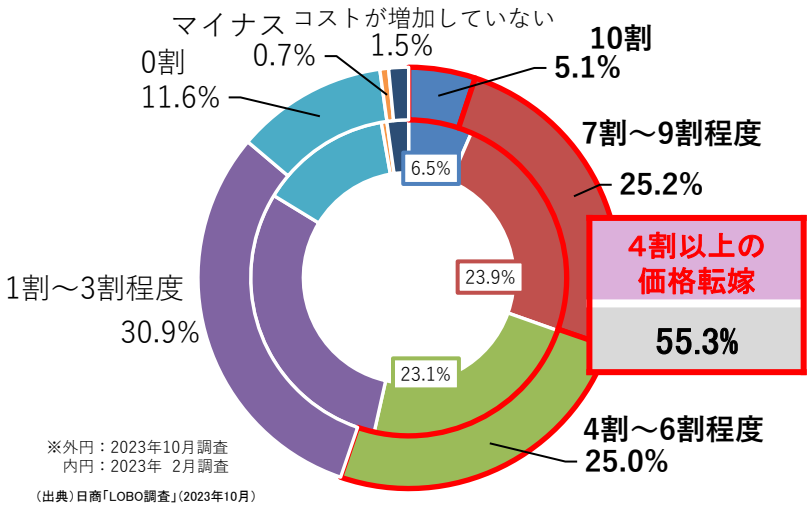

※外円：2023年10月調査
内円：2023年 2月調査

（出典）日商「LOBO調査」（2023年10月）

【図5】労務費の価格転嫁は約3割と道半ば

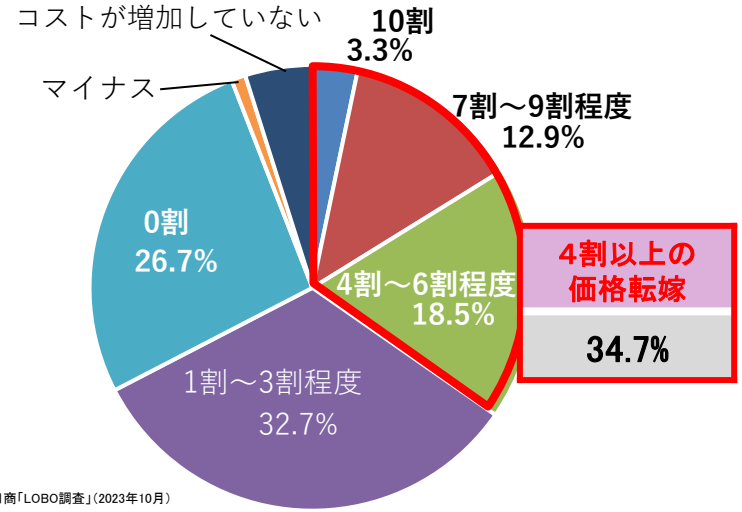

（出典）日商「LOBO調査」（2023年10月）

4. 中小企業の自己変革と商工会議所の取組み

- こうした中でも、企業の付加価値向上による賃上げや生産性向上に向けた原資確保のため、自己変革に向けた新たな取組みにチャレンジする中小企業は多く存在。【図6】
- 商工会議所も「パートナシップ構築宣言」の普及による取引適正化の推進の他、「新規輸出1万社プログラム」に関する支援や、新たに「海外展開支援ハンドブック」の発行等を通じて、中小企業の海外展開等も支援している。

【図6】厳しい経営状況下でも新たな取り組みを開始する企業は多数

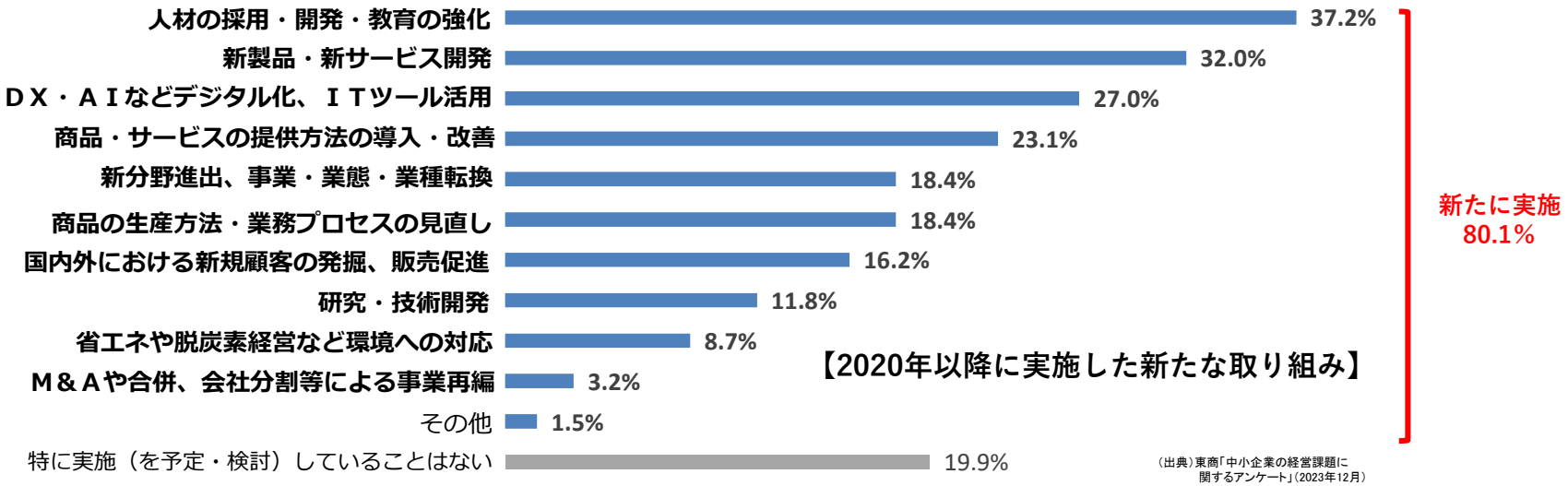

（出典）東商「中小企業の経営課題に関するアンケート」（2023年12月）

新しい取組みにチャレンジする企業が多く存在する状況において、「新たな価値軸」を生み出し、市場獲得を目指していく「日本型標準加速化モデル」は中小企業支援に効果的な施策の一つ。

一方で…

優れた技術やノウハウを有している中小企業は多く存在するが、認証制度自体についての基礎的な情報を持ち合わせていないことに加え、認証取得によるメリットや費用対効果等を自社で検討することは人・資金・時間に余裕がなく、困難な状態。

5. 認証産業の活用促進に向けて－中小企業の役割・機能

中小企業の分類

● 「中小企業白書2020」において、中小企業は以下の4つに分類される。

①グローバル型（12.9%）
→グローバル展開をする企業
（例）情報通信業、卸売業、製造業　等

②サプライチェーン型（25.1%）
→サプライチェーンでの中核ポジションを確保する企業
（例）卸売業、運輸・郵便業、製造業　等

③地域資源型（13.8%）
→地域資源の活用等により立地地域外でも活動する企業
（例）サービス業（他に分類されないもの）等

④生活関連インフラ型（39.2%）
→地域の生活・コミュニティを下支えする企業
（例）小売業・生活関連サービス業・建設業　等

認証産業や標準活用の主に位置付けられる**「グローバル型」、「サプライチェーン型」**は、**中小企業全体に占める割合が4割弱**

まずは、**産業集積や地場産業などの地域特性もふまえ、「グローバル型」や「サプライチェーン型」に位置づけられる中堅・中小企業に的を絞った認証産業の活用促進支援**から始め、**裾野を広げていくことが重要**。

5. 認証産業の活用促進に向けて－商工会議所の支援（１）

商工会議所の経営支援の立ち位置

- 困っている中小企業・小規模事業者が、まず気軽に相談する**「かかりつけ医」**が商工会議所
  （⇒ワンストップ相談窓口）
- 中小企業・小規模事業者のステージに応じ、課題解決を**「伴走支援」**するのが商工会議所
  （⇒伴走・ハンズオン支援）

（ステージ）

改正小規模支援法（2014年）において、「経営改善普及事業」の中で「経営発達支援事業」を位置づけ、重点的に実施

事業の立ち上げ
・創業・第二創業

事業の成長・安定
・記帳・税務（消費税軽減税率含む）・金融、働き方改革等

事業のさらなる成長
- 経営革新、生産性向上、知財、IT化等
- 経営分析、経営計画策定・実行、市場調査、販路開拓等による売上アップに向けた支援

経営の安定・引継ぎ
・BCP・経営改善・事業再生・事業承継等）

（時間軸）

中小企業・小規模事業者

・ステージごとに異なる悩みを、丁寧にヒアリング

・課題抽出や課題解決への道筋を提示し、直接支援
・必要に応じ、専門家・関係機関と連携支援
・ゴール（課題解決）の瞬間、伴走しているのは経営指導員

ワンストップ相談窓口
- 日頃から気軽に相談できる
  「かかりつけ医」
  （一次対応機関）
- 困ったときの「駆け込み寺」

伴走支援
- 経営者の対話を通じて経営課題を掘り起こし、経営者が課題解決に向け自走する**「経営力再構築伴走支援」**を推進。

ナビゲーター

商工会議所（経営指導員）

コーディネーター

連携

研究機関 大学等

金融機関 保証協会

商工業者（大・中小・小規模企業）農林漁業者・団体

消費者・地域住民

行政

経済団体・支援機関

専門家
・地域の士業団体
・都道府県事業の専門家
・ミラサポの専門家、よろず支援拠点（国の事業）
・中小企業基盤整備機構
・信用保証協会　等

5. 認証産業の活用促進に向けて－商工会議所の支援（２）

- 経営課題の解決や事業の発展には、**事業者自身が「気づき」「考え」「行動」することが不可欠**。補助金等施策は、その大きな**「きっかけ」となる、経営支援の強力なツール**。
- 限られたマンパワーや予算の中で、事業者の意識・意欲を引き上げ、事業者の課題と施策のマッチングを促すため、**①情報発信**、**②合同支援（セミナー等）**、**③個別支援**などにより、**効果的・効率的に施策の周知、活用促進に取り組むことが重要**。

商工会議所の経営支援
施策周知・活用促進の取組
（※必要に応じ、地域の関係機関と連携）

事業者の経営課題に対する意識と行動 ← **施策のマッチング**

意識・意欲の引き上げ

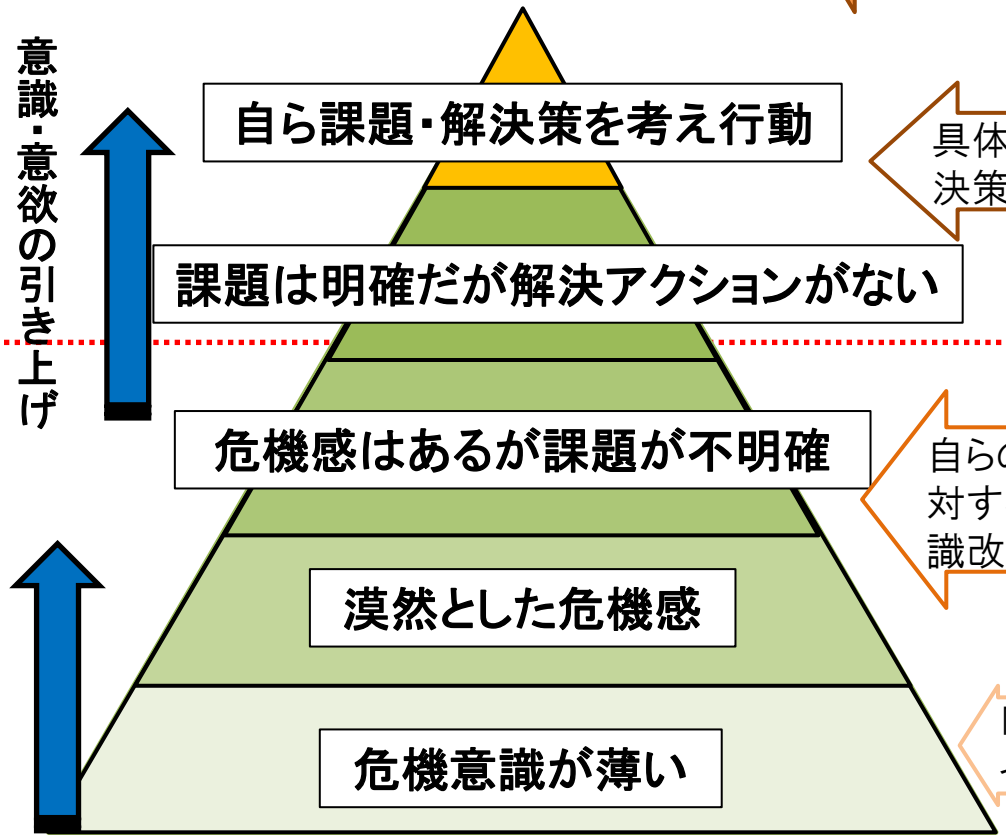

具体的な課題・解決策を明確にする

自らの経営課題に対する「気づき・意識改革」を促す

「気づき」のきっかけを提供

【③個別支援】
- 個別相談、専門家派遣等により、解決策の明確化、実行まで、伴走支援
- 解決策の実行に適した施策（国・都道府県・市区町の施策等）を紹介し、申請・活用を支援

【②合同支援】
経営課題に対応したセミナー等を開催、関連する施策の内容を説明

【①情報発信】
- 会報・HP等により、施策情報（国・都道府県・市区町村）を発信
- 巡回・窓口相談等を通じて周知・啓発

商工会議所の主たる指導対象

5. 認証産業の活用促進に向けて－商工会議所の支援（３）

- 多くの中小企業は、**足元の資金繰りや既存事業の販路開拓といった課題を優先**し、**認証産業や標準の活用の根幹である「知的財産」そのものの重要性の認識および活用までに至っていない**のが実情。

商工会議所の具体的な取組み

- 特許庁・INPIT・日本弁理士会と「知財経営支援ネットワーク」を構築し、全国各地での知的財産の活用の重要性を普及
- 中小・小規模事業者の経営指導に携わる経営指導員に対して、経営における知的財産の重要性に関する知識・指導力の向上

商工会議所の目標

- 知的財産、ひいては**認証・標準に関する経営指導員の理解を深め、相談先の事業者に対しても認証活用の重要性に関する“気づき”を促し、支援機関や認証機関に事業者をつなぐ**ことができるようにする。
- 各地商工会議所においても、**認証・標準の重要性に関する情報発信を行えるようになり、セミナー等の開催で一層の普及に繋げるようにする**。

5. 認証産業の活用促進に向けて－支援の在り方（１）

フェーズ１：情報発信

中小企業が求めているもの

◆ **認証産業や標準の活用することによって具体的な費用対効果が生じるか等の情報**
①どの程度の費用・時間・人的負担が生じるのか
②政府等の支援はどういったものがあるのか
③活用によって企業収益はどのくらい向上するのか。　等

商工会議所の支援の在り方

➢ 全国515の商工会議所における**中小企業への経営相談の現場や、各種広報媒体でのPR**を通じて、**認証産業の活用の有効性に対する「気づき」を提供し、事業者を関係機関へ橋渡しする**。

情報提供のツールとして

認証機関や関係機関に求めること

- 認証産業の活用に関する**一律の情報提供だけではなく**、中小企業の役割・機能や産業集積などの特色ある地域に**ターゲットを絞り**、過去の**成功事例等を深掘した具体的な情報の提供**。
- また、モノづくりが盛んな地域等、**認証産業の活用の潜在的なニーズが眠っている地域・企業を選定**し、**伴走型支援による成功事例モデルを創出**し、**他地域・他業種に横展開していく取組みの実施**。

5. 認証産業の活用促進に向けて－支援の在り方（１）

フェーズ２：合同支援

中小企業が求めているもの

◆ **認証産業を活用していくにあたっての体制整備**
①認証産業に関する基礎的な情報
②活用にあたっての相談体制の確立、コンサルティング等による伴走型支援
③審査基準の明確化、平準化によるスムーズな認証取得

商工会議所の支援の在り方

- 認証制度に関する**一般的なセミナー等の開催による活用促進**に加え、**興味・関心を持って実際に取組みを進めようとする事業者への専門機関等への橋渡し**。
- 認証制度の活用促進に向け、**中小企業が取組みを進める際の障壁となりうる問題の解決に向けた政府・関係団体への改善の働きかけ**。

認証機関や関係機関に求めること

活用の促進に向けて

- 各地商工会議所と連携した**中小企業等に向けたセミナーの提案・実施**。
- **認証機関によるコンサルティングの実施**や認証に関する**民間コンサルティング企業の育成による伴走支援体制の確立**。
- **認証取得に対する時間・費用・人的負担の軽減に向けた支援体制の構築**。
- **審査基準の平準化や基準の見える化**等による**ビジネスを止めないための審査体制の確立と公平性の担保**。

日本商工会議所